

あしや子ども風土記 伝説・物語

芦屋の七不思議 ③

芦屋に伝わる伝説は、当時の人々が生活のなかで経験した不思議なことや悲しかったこと、嬉しかったことなどを、その土地の山や水・塚・人物などに結び付けて伝えられたもので、歴史上の事実ではありませんが、

水神さんとフカ切り岩

阪急芦屋川駅から奥池・有馬温泉行きのバスに乗り、山間の道路を右や左に曲がりくねって上っていきます。およそ十分で、車窓の左側に弁財天をお祭りした巨大な弁天岩が見えてきます。大昔、芦屋谷を流れる清水の地として、水の神様の水津波女神が祭られ、水が絶えないようにお祈りをしたところといわれています。この弁天岩の向い側の谷川には、冷たそうな滝音が聞えてきます。そのきれいな流れの中に花こう岩でできた長方形の大きな岩があります。



山伏の姿（フカ切り行事の絵）

その岩は「フカ切り岩」と呼ばれています。マナ板のような形をしているので、別名を「マナ板岩」とも呼ばれています。昔、芦屋の里では、日照りが続いて芦屋川の水もやせ細り、干ばつが起きて、農民は水の不足に悩まされていました。村人たちは困り果て、嘆いていてもしょうがない。水神様にお祈りしてはどうだろうかとお祈りして、芦屋村や打出村にある神社の広場に集まり、雨乞いのお祈りをしました。

こうすると、いつもなら雨が降ったのですがこのたびは一向に効き目がありません。九十八日を過ぎてても雨が降りません。その時代の背景とともに事実のよう話となって伝えられたものです。伝説のなかに、語り継がれた昔の人々の願いや物の考え方がよく出てくるので、現在の人々にも共感を呼ぶものと思います。



さしえ 挿絵 / やました 山下 せいほう 正峰

漁に出て、フカをとってきて、マナ板岩まで運び上げ、お供えをしました。近くの村々が大変困っているのを見かねた彦兵衛さんは、水神様に、村人たちの願いを聞き届け給えと、七日間の断食に入ることを告げて、弁天岩近くの洞穴にとじこもり、力の限りに祈りの言葉を唱えました。三日目の夜になり、供えられたフカを、大きな包丁で突き刺して料理しました。そして流れる血を器にすくい、弁天岩に血をふりかけました。すると、にわかには六甲山頂にある

石宝殿あたりの空に黒雲がわき出し、恐ろしい音とともに稲妻が走り、大雨が降りだしました。これを見た村人たちは、雨だ！助かったぞと抱き合って喜びました。その後、芦屋村では、フカ切りの行事のようすを伝えるために、絵と文書にして残り、いっそう水神様を信心するようになりました。この行事の絵と文書は今も芦屋の地に残され、今日まで伝えられています。このように、不思議で興味のあるお話は、今から百七十年ほど前のことですが、フカの血で水神様を汚して怒らせその汚れをきれいに流すために雨を降らすということです。この水神様は、今は芦屋市の北東の丘陵地にある、芦屋神社境内の古墳の前に、「水神社」として石ぶみが建てられ、大切に祭られています。



挿絵 / 山下 正峰

に飛び回ります。時には、まりのよくな塊となつて、青白い光の尾を引きながら、地面や川面を流れるように飛びました。大小の塊となつて飛びよすは、三夜にも及びます。村人たちは、こ

ホタル合戦の怪火

昔、芦屋の里では、芦屋川や宮川、片山川芦屋川の西に沿って流れて

いた細い川などのきれいな流れに、ホタルが飛び交い、ホタルの名所になっていました。夏が近づくと、ホタルは群れをなして右に飛び、左に飛び回ります。

のようすを見て、「ホタル合戦」といい、芦屋にゆかりのある平安時代の有名な歌人・在原業平の魂が、ホタルになって乱れ飛ぶのだと、言い伝えました。

★ノート 平安時代の『伊勢物語』に、芦屋の里が歌の題になってから、芦屋は歌名所として知られるようになった。芦屋の蛸を詠んだ歌として、次のような歌がある。『新古今和歌集』元久二年（一一〇五）いさり火の昔の光ほの見えてあしやのさとにとぶ蛸かな 撰政太政大臣（藤原良経）『夫木和歌抄』延慶三年（一一三〇）蛸飛ぶあしやのうらにあまのたぐ一夜もはれぬさみだれの空 後鳥羽院



フカ切り岩（マナ板岩）

★ノート 芦屋川の水は、農業用水として芦屋地方の村に広く恩恵を与えていた。しかし、自然の水流に頼るばかりの水の確保が難しく、水の利用日数や制限をめぐってしばしば村々で争いがおきた。特に干

★参考文獻 『阿保山親王寺縁起』江戸時代『伊勢物語』第八十七段 平安時代

●平成五年に発行した「あしや 子ども風土記」ここでは、発行当時の原文に近い状態で引用しています。

「市民マナー条例」にご協力を!

問い合わせ 環境課 ☎38-2050

■喫煙禁止区域(JR芦屋駅周辺)では、喫煙指定場所以外で喫煙した場合《過料2,000円》

＜市内全域＞

■歩行喫煙/たばこの吸い殻・空き缶等のポイ捨て/犬の放し飼い・ふんの放置/落書き/夜間花火はやめましょう。

ポイ捨て禁止

【犬や猫の飼い主としてのマナー】

「芦屋市緑ゆたかな美しいまちづくり条例」で愛がん動物の適正な飼育および管理について定めています。

■犬の放し飼い・ふん尿・鳴き声など、周囲に迷惑をかけていないか点検し、マナーを守った飼い方を心がけてください。

■犬の放し飼いは禁止されています。散歩の時も必ずリード等をつけてください。

■散歩に行く時はビニール袋などを用意し、必ずふんを持ち帰って始末してください。

■飼い猫は、交通事故やけんかによるケガや、伝染病の感染防止の観点からも、屋内での飼育をしてください。

利息を払いすぎているませんか？ 【広告】

借り入れ期間が7年以上の方、完済して10年たたない方、払いすぎた利息が戻ってくる場合があります。

過払金請求交渉と任意整理は着手金無料

日曜・土曜・平日夜間(月～金の夜9時まで)法律相談 相談無料 阪神西宮駅すぐ

ひまわり法律事務所 検索

ひまわり法律事務所 兵庫県弁護士会所属 弁護士 上原 邦彦ら3名

☎0120-86-3150(予約制)

*阪神西宮駅えびす口北徒歩3分、国道2号線沿い

*http://www.himawari-law.net/

携帯・パソコンのHPより24時間予約申込受付 兵庫県西宮市和上町5番10号明治安田生命ビル8F